令和元年度第７回

地域連携推進機構運営会議（メール会議）　議事次第

日　時：令和元年６月２０日（木）（メール送信日）～６月２０日（木）（意見等期限日）

【議題】

＜審議事項＞	資料番号
１　監事監査報告書への対応について	審議１

〇審議１資料

・（審議１－１）監事監査報告書への対応について（回答案）

・（審議１－２）監事監査報告書への対応について（依頼）

・（審議１－３）監事監査報告書

・（審議１－４）検討・対応事項一覧（その１）

・（審議１－５）検討・対応事項一覧（その２）

※参考資料

・　地域連携推進機構運営会議 委員名簿（平成３１年４月１日時点）（参考資料１）

※今後の日程

・　第８回 … ７月１２日（金）　１０：００～１２：００　於：本部管理棟 ２階 第二会議室

・　第９回 … ９月１３日（金）　１４：００～１６：００　於：本部管理棟 ２階 第二会議室

【回答様式】

部局等名：　地域連携推進機構

資料名 及びNo.	事項名	監事意見	【回答案】監事監査結果及び意見に対する今後の具体的な対応 （検証及び改善等）
資料2 （2）	事項名：沖縄産学官協働人財育成円卓会議の設立（2.1.1.1）	沖縄産学官協働人財育成円卓会議が「沖縄産学官協働人財育成円卓会議設置要綱」に基づいて人財育成事業を展開しているが、公表予定とされた取組みの実施状況に関する情報は事務局を置く本学の公式HP及び学内広報（イントラ）では未だ公開されておらず、成果の公表や取組みの改善等に関する対応も確認できていない。	沖縄産学官協働人財育成円卓会議が展開する人財育成事業の実施状況及び成果について、令和元年8月中に地域連携推進機構HPで公開するよう手続きを進めている。
資料2 （6）	事項名：沖縄県科学技術イノベーションシステム構築事業（2.2.1.3）について	本事業は、平成27年度～31年度に実施する沖縄県の委託事業であり、本学と公益財団法人沖縄科学技術振興センターが協定に基づき設立する「共同企業体」が業務を受託し、「委託業務実施計画書」に従って両者が業務を分担して実施するものである。平成29年度は5,992千円、平成30年度は4,896千円の経費を運用し、本学は「県内大学等の研究シーズの収集」を、沖縄科学技術振興センターは「県内大学等研究シーズと県内外企業ニーズのマッチング」「産学連携による共同研究の支援」「共同研究のフォローアップ」「県内研究環境等の情報提供」及び業務全体の統括管理等をそれぞれ担当した。収集した研究シーズは沖縄科学技術振興センターのHPで公表し、本学の研究シーズは産学連携部門のHPで公表している。取組みの改善の仕組みは特に整備していない。	本事業では毎年度50件のシーズを収集しシーズ集の充実・見直しを図ってきた。令和元年度が事業最終年度となることからシーズ集の集大成に向けて県及び共同体等で検討を進めて行く。また、本事業終了後も本学のシーズ収集を継続する事が望ましく取組方策について検討していく。
資料2 （7）	事項名：琉球大学ブランド商品開発支援事業（2.2.1.6）について	平成28年度から大学運営費（その他）3,000千円を運用して、教員、学生及び協力企業の連携による「琉球大学ブランド商品」の開発を支援する事業であり、平成29年度以降は「産学連携に資する研究促進等活動寄付金」2,000千円も投入して支援することにした。平成29年度は2件、30年度も2件を採択した。開発した商品は記者発表を行い、公式HPでも公表している。取組みの改善に係る仕組みは整備していない。	本事業では商品開発年度には進捗状況の確認を行い必要に応じて連携企業との調整等のサポートを実施している。また、商品化後には沖縄の産業まつり等のイベント出展を支援するとともに売上状況等についてフォローアップ調査を実施している。商品数が増えてきておりカタログ等の作成を検討していく。
資料2 （1）	関係各機関との組織的な連携・協働を担保する仕組みの運用状況（1.5	地域連携推進機構と学内及び学外の関係各機関との協働体制の構築については「機構規則」第4条（業務）（1）ウ及びエでその実施組織ないし担当部門が規定されており、学外の関係各機関との協働に関してはさらに「包括的連携・協力協定締結に関する基本方針」の「3. 連携・協力の実施」において「連携内容及び方法等」は地域連携推進会議で検討すると定めている。また、地域連携推進会議の議事要旨で見る限り、学外の関係各機関との協定締結については規則等に則り地域連携企画室の提案説明に基づく審議・決定が行われている。だが、社会連携・地域貢献に係る地域連携推進機構を含む学内の関係各機関相互の組織的な連携・協働については、連携・協働の方法等、それを担保する仕組みが確立されているかどうか、また実際にその仕組みが運用されているかどうか、調査票の回答等からは確認できない。「全学的かつ一体的な観点」から社会連携・地域貢献の戦略を確立するという地域連携推進機構の設置の趣旨に鑑みて、組織的な連携・協働を担保する仕組みの構築は不可避の課題と言えよう。	地域貢献・地域連携に関する事業全体の状況等を把握し、PDCAを行うことのできる体制について早急に検討を行い、できるだけ早い時期に、規程だけでなく実質的な協働体制を整備し、当機構と各部局との組織的連携の実質化に向けて取り組みたい。
資料3 （1）	地域連携事業に係る「（学内外）各関係機関との連絡調整」の仕組み	本学では地域連携に関する多種多様な事業が実施されているが、その事業の全体について、いかなる内容の事業がどの部局等で何時どのように実施されているかを、どこで誰が把握しているのかが確認できない。規則等では、「機構規則」第10条第1項で設置が規定され、各部局等の代表を構成員とする地域連携推進会議が「（…）琉球大学全体の地域連携活動に係る企画・立案・支援、評価を総括することにより、地域連携への取り組みを全学的に推進する」（「国立大学法人琉球大学地域連携推進会議規程」(平成28年2月23日制定、平成30年4月1日施行)第2条(目的)）ことになっており、当該の事業全体の統括とPDCAサイクルの運用も同推進会議の任務だと思われるが、そもそも同会議自体が平成29年度は2回、平成30年度は1回しか開催されていないため（下記の3）参照）、本学における地域連携・貢献事業の全学的なマネジメントが実効的に行われているかどうか、甚だ見極め難い。また、各種事業の展開に当たって必要な学外関係機関との連携と協働体制の構築はそれぞれの事業母体である各部局等で独自に行っているのが実状であるが、学内外の各関係機関との「協働体制の構築に関すること」は、規則上は地域連携企画室の業務とされている（「機構規則」第4条（1）ウ及びエ）。たしかに効率的な事業展開のためには実施母体を中心とするコンパクトな活動が有効ではあろうが、地域連携推進機構設置の趣旨に鑑みるなら、とりわけ地域連携・貢献事業の全学的なマネジメントの観点にも意を用いるべきであろう。	

資料名 及びNo.	事項名	監事意見	【回答案】監事監査結果及び意見に対する今後の具体的な対応 （検証及び改善等）
資料3 （2）	各部局における地域連携事業の検討・実施組織、規程等	旧法文学部、旧観光産業科学部、農学部及び理学部には「琉球大学地域貢献推進委員会規程」（平成14年6月25日制定、平成28年4月1日廃止）第7条の規定に基づき、当該学部での地域貢献事業について「琉球大学地域貢献推進委員会との連絡調整」及び「地域貢献への組織的、総合的な取り組みを推進すること」を目的として、それぞれ地域貢献支援委員会及び同委員会規程が整備されている。だが、工学部の社会連携委員会は「産業技術特別講演会に関すること。工学部後援会に関すること。」等、別種の業務を担う組織として設置されている。また同委員会規程（平成19年3月14日制定）には根拠規定が欠けているが、医学研究科・医学部の国際交流・地域連携推進委員会は医学研究科・医学部将来計画委員会規程第6条第2項を根拠規定としている。 なお、上記の「琉球大学地域貢献推進委員会規程」は既に廃止されていることから、当該規程を根拠とする各部局の地域連携事業を担う組織は現在、規則上は全学的な組織との関係が断たれており、また上述のとおりもともと全学的な規則等との関係づけを欠いた規程等もあることから、全学的な上位規則の整備を踏まえ、各部局においては改めて規程等の見直しを行い、当該組織の規則上の正当化を急がねばならない。	上述の課題に密接に関係する事案であることから、文書法規係と連携し、関連規程の見直しと改定を早急に行う。
資料3 （3）	地域連携推進会議の活性化	だが、この点については先に解決すべき別の課題がある。従来の地域貢献推進委員会に代わる地域連携推進機構の設置（平成28年4月1日）によって、本学の地域連携事業は、一方では「全学的かつ一体的な観点」から策定された「戦略」に基づき全学的な「協働体制」を構築して実施されることとなったが、他方では、同機構の組織構成に示されているように、同機構と部局等との連携を担保する仕組みが欠如することにもなった。両者の組織的連携を実際に担保し得るのは、部局等の代表が参加しない地域連携推進機構でも地域連携推進機構運営会議でもなく（「機構規則」第5条（組織）及び第14条（運営会議の組織）参照）、各部局等の代表をも構成員とする地域連携推進会議（前掲「国立大学法人琉球大学地域連携推進会議規程」第4条(組織)参照）のみであるが、同会議は、平成29年度はメールによる書面会議で2回（平成30年2月14日：公開講座に関する規程制定の審議、平成30年3月7日：自治体との包括的連携に関する協定締結についての審議）、平成30年度は1回（平成30年6月25日：民間企業との包括的連携に関する協定締結の審議と3件の報告）開催されただけで、規程に謳われている同会議の「目的」及び「審議事項」の規定に照らしてみれば事実上休眠状態となっているのは上述のとおりである。地域連携事業における地域連携推進機構と部局等との組織的連携の実質化を図るためには、先ずは同会議の活性化こそが必要であろう。	地域連携事業における地域連携推進機構と部局等との組織的連携の実質化に向け、各部局等において地域連携に関する委員会・ワーキング等を担当している教員を各部局等からの委員に推薦してもらうとともに、地域連携推進会議を定期的に開催し、当機構と各部局等との意見交換、情報共有をはかる。
資料3 （4）	PDCAサイクルの運用による取組みの改善の仕組み	地域連携事業に限ったことではないが、大学機能の改善と強化に関してPDCAサイクルの構築と運用の必要性が早くから指摘されてきた。長期的な展望に立って遂行される教育研究機能に比して、例えば即効性を期待する自治体等の地域振興補助金で実施される地域連携事業等についてはこの指摘は比較的説得力を持つようにも思われるが、この機能を含め、総じて大学機能の改善と強化に係るPDCAサイクルは本学では未だ整備されていない。 教育研究機能を含め、大学機能の改善と強化に関する全学的かつ恒常的な取組みについては、従来、本学でも法人組織規則及び学則等による規定は定められていないが、いわゆる「大学改革」に対する昨今の厳しい社会的要請に鑑みれば、規則等の整備を踏まえた不断の意識的かつ真摯な取組みが必要ではないかと思われる。	上述（1）～（3）の検討・実施を進める中で、取り組むこととしたい。

学内 監査 第 ４４号
令和元年 ５月２９日

教育・学生支援担当理事　殿
地域・社会連携担当理事　殿
各　学　部　長　殿
附属図書館長　殿

学　長
（公印省略）

監事監査報告書への対応について（依頼）

監事監査報告書（令和元年５月１３日付け学内監第２号）において、社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する実施状況について、別添資料１のとおり報告がありました。

この監査報告書においては、地域連携推進機構を中心とする地域貢献型各種事業の積極的・組織的な展開と本学の機能強化を促す観点から、当該事業の実施状況、並びに事業展開に必要な関係部局間の組織的な連携・協働を担保する仕組みの整備と運用状況等に対しての指摘を受けております。

ついては、別添資料１の記載事項のうち、各担当理事及び各部局等の長の所掌部署に係る事項（別添資料２及び３参照）への対応をご検討いただき、別紙様式に記入のうえ、令和元年６月２１日（金）までに監査室監査係宛メールで提出くださるようお願いいたします。

【本件担当】
監査室　野崎　佐久真（内線８９８４）
E-mail：kskaikei@acs.u-ryukyu.ac.jp

【資料１】

学 内 監 第　2 号
令和元年 5 月 13 日

国立大学法人琉球大学
　　学長　西　田　　睦　殿

監事
　嘉　目　克　彦

監事監査報告書

国立大学法人琉球大学監事監査規則（以下「監事監査規則」という。）第 6 条第 3 項の規定に基づき臨時の業務監査を実施したので,監事監査規則第 10 条第 1 項の規定により、下記のとおり監査結果を報告します。

記

1　監査の目的

中央教育審議会（以下「中教審」という。）の答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月 28 日）は「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に言及するとともに、大学については 7 つの機能を挙げて各大学の「機能別分化」を論じ、「各大学の選択により、保有する機能や比重の置き方は異なる。その比重の置き方が各機関の個性・特色の表れとなり、各大学は緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。」との見解を示した。中教審はその後も「大学の機能別分化」の議論を継続しているが（「大学の機能別分化の促進と大学間ネットワークの構築について」平成 20 年 12 月 16 日中教審大学分科会資料２ ;「大学の機能別分化の進捗状況」平成 30 年 1 月 24 日同分科会将来構想部会資料２、等)、その議論と連動する形で、文部科学省も「大学の機能を再構築し、強化する視点」(「大学改革実行プラン」平成 24 年 6 月）を強調し、「大学ごとの強みや特色を伸張し、社会的な役割を一層果たすという観点」から「国立大学が自主的・自律的に自らの機能の再構築により機能強化を図ることが必要」だとして、大学に対して専門分野ごとの「ミッションの再定義」を求め(「『ミッションの再定義』について」平成 24 年 10 月 11 日文部科学省高等教育局資料１)、各大学の機能の集約化を促すと同時に「機能別分化」を加速させる施策を講じている。その際、大学は「専門分野の強みや特色を伸ばし、その社会的役割を一層果たすための戦略」の提示とその戦略の達成状況を評価する客観的な指標（KPI）の設定も求められた。

機能強化のために大学が自ら設定する独自の戦略とは別に、文部科学省はさらに平成 25 年度から平成 27 年度までの「改革加速期間」に大学が取り組むべき機能強化ないしは振興の五つの観点とともに、平成 28 年度以降の第 3 期中期目標期間に向けた検討課題も設定し、

「各大学等の機能強化の方向性」として、「世界最高水準の教育研究を展開する拠点」、「全国的な教育研究拠点」及び「地域活性化の中核的拠点」の三つの類型を提示した（「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」平成 25 年 6 月 20 日、平成 26 年 7 月 24 日改訂；「国立大学改革プラン」平成 25 年 11 月 26 日）。

大学の機能強化の取組みを促進するため、文部科学省は別途財政的支援の方策も講じており、上記の観点、方向性及び戦略等を踏まえた「先駆的な改革」に対しては「国立大学法人運営費交付金等により重点支援する」との新たな方針を定め、平成 26 年度より「国立大学改革強化推進補助金」の制度を導入した。更に第 3 期中期目標期間にはこの補助金制度の見直しによって新たに「国立大学機能強化促進費」が創設され、機能強化に積極的に取り組む国立大学に対して「運営費交付金を重点的に配分する仕組み」が導入されることとなったが、その際、上記三つの機能強化の方向性に対応する「予算上」の「三つの重点支援の枠組み」と「重点配分に係る評価指標の例」も新たに示され、「特に重点的に取り組む内容を踏まえて各大学が自ら一つの枠組みを選択する」こととされた（「第 3 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）」平成 27 年 6 月 15 日第 3 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会；「大学改革に向けた文部科学省の取組」平成 29 年 11 月 29 日文部科学省）。本学が選択したのは、「重点支援①　人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組」である。

他方、本学は創立 100 周年となる 2050 年を見据えた長期的ビジョンとして、「地域とともに、豊かな未来社会をデザインする大学」並びに「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指すこととしており、第 3 期中期目標期間中に取り組むべき機能強化の基本的方向性としては、「地域活性化の中核的拠点」ないし「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」（いわゆる「地域貢献型大学」）を選択した。自ら設定し選択したビジョン、戦略及びミッション等に効果的に対処するため、本学はまた平成 28 年 4 月 1 日に社会との連携や社会貢献等の大学機能を担う全学的な機関として地域連携推進機構を設置し、当該機能に係る全学的な事業を集約して実施している。本学の機能強化のためには地域連携推進機構が担う各種事業の積極的な展開は殊のほか重要であるが、同機構が実施する事業は、事柄の性質上、グローバル教育支援機構及び研究推進機構並びにその他部局等との組織的な連携・協働を必要とするものやこれらの部局等が実施する事業内容と重複するものが少なからずあることから、同機構と他部局等との組織的な連携・協働を担保する仕組みの整備と強化、及び見直しはもとより必要不可欠である。

以上に記した経緯等を踏まえ、この度の臨時の業務監査では、地域連携推進機構を中心とする地域貢献型各種事業の積極的・組織的な展開と本学の機能強化を促す観点から、上記の各種答申等で示された取組みの事例とも照合しつつ、当該事業の実施状況、並びに事業展開に必要な関係部局間の組織的な連携・協働を担保する仕組みの整備と運用状況について点検を行い、必要な改善点等を析出することとする。

2　監査事項

社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する大学機能を達成するための措置の実施状況

3　監査の対象

地域連携推進機構、及び地域を志向した教育・研究を担うグローバル教育支援機構、研究推進機構その他部局等の関係部署と担当役職員

4　監査の実施期間等

1）平成 30 年 9 月下旬関係機関及び当該機関の担当役職員に通知

2）平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月末監査実施

5　監査の方法

1）本学の社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する内部規則等及び役員会，教育研究評議会、地域連携推進機構会議等関係する会議の議事要旨等の関係書類、及び社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する大学機能を達成するための措置の実施状況に関する調査票の回答の閲覧・分析

2）必要に応じて社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究を担う各機関及び当該機関の担当役職員のヒアリング

6　監査結果

上記の監査方法により、本学の社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する大学機能の実施体制やその運用状況について点検を行い、社会連携等の大学機能を達成するための本学の措置の実施状況を監査した結果、以下のとおり現状を確認することができた。なお、現状の確認に際しては主として当方で作成した調査票の回答を分析対象とし、平成 31 年 4 月に入手した地域連携推進課作成の資料（平成 31 年 4 月 23 日付けで地域連携推進機構長から各部局等の長に宛てた「平成 30 年度地域貢献活動実績調査について（依頼）」の様式①、②、③、④に対する回答）は参照するに止まり、精査して活用することはできなかったことを付記する。

社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する大学機能を達成するための措置の実施状況

1　「地域活性化の中核的拠点」としての機能強化に資する社会連携・地域貢献事業に係る体制の整備状況

1.1　地域連携推進機構の設置

本学は、社会連携・地域貢献に関して「戦略を全学的かつ一体的な観点から確立し、地域社会における人材の育成、産業振興に貢献する」ため、「国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則」（平成 28 年 2 月 23 日制定。以下「機構規則」という。）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日に、地域連携企画室、産学官連携部門及び生涯学習推進部門から構成される地域連携推進機構を設置した。地域連携企画室は、機構全体の統括、機構内各組織間及び学内外各組織間の協働体制の構築や広報戦略の策定等を業務とし、産学官連携部門は、民間機関等との連携事業の支援及び知的財産に係る諸課題を担い、また生涯学習推進部門は、生涯学習に係る教育・研究や地域との連携、公開講座及び公開授業、地域人材育成等に係る課題をそれぞれ業務としている（「機構規則」第 4 条（業務）参照）。さらに、「機構規則」第 10 条

及び第 11 条の規定により、「機構の運営並びに全学の地域貢献及び地域連携等に関する事項」を審議する機関として地域連携推進会議、また「機構に対する評価・助言等」を行う機関として地域連携推進協議会がそれぞれ別途設置されており、いずれも機構長である地域連携を担当する理事が議長を務めている。

1.2　学長諮問に対する最終答申作成（「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（最終答申)」平成 30 年 3 月 6 日）

本事業は、平成 29 年 7 月 20 日に学長から地域連携推進機構長宛てに諮問された上記の課題に対して、地域連携推進機構内に地域貢献型大学答申検討 WG を設置し、15 回の議論を重ねて最終答申を作成したものである。本答申を踏まえて平成 29 年度に「戦略的地域連携推進経費」（地域協働プロジェクト経費、地域志向活動トライアル経費、地域連携支援体制構築強化経費）として 3,220 万円が予算措置され、平成 30 年度から各種事業が本格的に始動した。なお、最終答申はメールにより各部局に周知されている。

1.3　地域貢献フェアの開催

学内の「戦略的重点配分経費（地域連携支援体制構築強化経費)」200 万円により、平成 30 年度から「地域貢献事業フェア（仮称)」を実施する事業であり、平成 30 年 10 月 12 日付けで地域連携推進機構地域連携企画室に任用された地域連携コーディネーターを中心に企画し、平成 31 年 3 月 23 日に「琉球大学未来共創フェア 2019」として沖縄県立武道館アリーナ棟で約 40 の参加体験型展示ブースを展開して実施することとしている。本事業は本学の地域貢献事業の成果を地域に紹介するものであり、また事業の実施結果を検証して次年度以降の事業展開の改善に繋げることも目的としている。

1.4　学内外の関係各機関との組織的な連携・協働に関する規則等の整備状況

上述のとおり、本学は、社会連携・地域貢献に関して「戦略を全学的かつ一体的な観点から確立し、地域社会における人材の育成、産業振興に貢献する」ため、平成 28 年 4 月 1 日に地域連携推進機構を設置した。同機構と学内外の関係各機関との協働体制の構築については、「機構規則」第 4 条（業務）(1) の規定により地域連携企画室が担うことになっている。

なお、本学が地域の産業振興や地域の活性化等の地域貢献活動を推進する上で必要な、地域の関係各機関との連携・協力の在り方については、「国立大学法人琉球大学における包括的連携・協力協定締結に関する基本方針」（平成 22 年 5 月 19 日役員会決定。以下「包括的連携・協力協定締結に関する基本方針」という。）が別途定められている。

1.5　関係各機関との組織的な連携・協働を担保する仕組みの運用状況

上述のとおり、地域連携推進機構と学内及び学外の関係各機関との協働体制の構築については「機構規則」第 4 条（業務）（１）ウ及びエでその実施組織ないし担当部門が規定されており、学外の関係各機関との協働に関してはさらに「包括的連携・協力協定締結に関する基本方針」の「3. 連携・協力の実施」において「連携内容及び方法等」は地域連携推進会議で検討すると定めている。また、地域連携推進会議の議事要旨で見る限り、学外の関係各機関との協定締結については規則等に則り地域連携企画室の提案説明に基づく審議・決

定が行われている。だが、社会連携・地域貢献に係る地域連携推進機構を含む学内の関係各機関相互の組織的な連携・協働については、連携・協働の方法等、それを担保する仕組みが確立されているかどうか、また実際にその仕組みが運用されているかどうか、調査票の回答等からは確認できない。「全学的かつ一体的な観点」から社会連携・地域貢献の戦略を確立するという地域連携推進機構の設置の趣旨に鑑みて、組織的な連携・協働を担保する仕組みの構築は不可避の課題と言えよう。

2　「地域活性化の中核的拠点」としての機能強化に資する社会連携・地域貢献事業の実施状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日：実施機関、実施件数、連携機関、経費とその出所、成果の公表、PDCA による改善の仕組）

2.1　人材育成

2.1.1　地元産業界との連携（産学連携教育ネットワークの形成、産学協働によるイノベーション人材の育成、実務家教員の登用、短期プログラムによるリカレント教育、地域での長期インターンシップ、卒業生の地域就職実績等）

2.1.1.1　沖縄産学官協働人財育成円卓会議の設立

「県内の産業界、高等教育機関、行政機関が一体となって、(…) 人財育成環境を創出していくことは時代の要請」との認識から、平成 25 年 12 月に本学の地域連携推進機構の主導で県内各界 57 機関の代表者 60 名（産業界 21 名）で構成する沖縄産学官協働人財育成円卓会議を設置し、「沖縄産学官協働人財育成円卓会議設置要綱」(平成 25 年 12 月 14 日施行) に基づいて人財育成事業を展開している。同会議の下に平成 28 年度から、①地域づくり人材養成分野、②高度専門職養成分野、③政策形成能力強化分野及び④その他の 4 グループを立ち上げ、それぞれが「目的別人材養成プログラムの開発」と「地域認証システムの構築」に向けた活動を行い、これまで①は 4 回、②は 3 回、③は 6 回、④は 3 回ワーキングを開催して総計 17 のプログラムを開発した。経費は学内の間接経費及び機能強化経費である。これらの活動は地域連携推進機構の HP で平成 30 年度中に公表予定とされている。取組みの改善の仕組みは未整備である。

特に産学連携教育ネットワークの形成及び産学協働によるイノベーション人材の育成に関しては、上述のとおり、沖縄産学官協働人財育成円卓会議が「沖縄産学官協働人財育成円卓会議設置要綱」に基づいて人財育成事業を展開している。だが、公表予定とされた取組みの実施状況に関する情報は事務局を置く本学の公式 HP 及び学内広報（イントラ）では未だ公開されておらず、成果の公表や取組みの改善等に関する対応も確認できない。

なお、県内の産学官 27 機関が参加し、本学の産学官連携担当副学長が設立発起人及び会長を務める沖縄産学官イノベーション創出協議会（平成 29 年 5 月発足）もセミナーやフォーラムの開催等によりイノベーション人材の育成に寄与していると言える。成果は協議会の公式 HP 及び広報部会の「活動報告」で公開している。

2.1.1.2　目的別人材育成プログラムの実施

上記の 2.1.1.1 で開発されたプログラムの実施事業であり、平成 30 年度に予算措置された学内の機能強化経費（戦略 3）33,176 千円を活用して総計 23 プログラムを実施し、受講

者数は平成 29 年度 58 名、平成 30 年度 273 名で、7 プログラムは募集中（平成 30 年 10 月 31 日現在）である。本学の公式 HP の地域連携推進機構地域連携企画室の HP に情報を掲載し、随時更新している。各ワーキンググループで当該のプログラムを点検・評価し、改善する仕組みを整備して実施している。

2.1.1.3　沖縄 21 世紀ビジョンを担うグローカルサービス経営人財の育成

旧観光産業科学部のプロジェクト「沖縄 21 世紀ビジョンを担うグローカルサービス経営人財の育成」が平成 27 年度から 3 年間経済産業省の「産学連携サービス経営人財育成事業」に採択され、企業等との産学連携によるコンソーシアム機関（18 社、団体）、協力機関（69 社、団体）及びサービス経営人材育成委員会を設置して、本学の学生や社会人を対象とする実践的な教育プログラムの開発、産学官連携による実践的な教育の実施、「価値創造型インターンシップ」等に取り組んだ。この事業は、産学連携教育ネットワークの形成、産学協働によるイノベーション人材の育成、実務家教員の登用、短期プログラムによるリカレント教育、地域での長期インターンシップといった各種の取組みを包含するものであり、地元産業界との連携による人材育成事業の好個のモデルと言ってよい。成果は「事業成果報告書」を作成して公表しており、サービス人材育成委員会における検証を踏まえた取組みの改善も行われている。

2.1.1.4　次世代型イノベーション人材の育成を目的とした産官学民協働プラットホーム形成事業

本事業は、国際地域創造学部及び旧観光産業科学部が一般社団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター、一般社団法人沖縄 STEM 教育センター、日本マイクロソフト社テクノロジーセンター、Singularity University 沖縄ブランチ、その他 4 社と連携して、地域振興の担い手となるイノベーション人材の育成プログラムの開発・実施及び人材育成に係る産官学民協働プラットホームの構築を目指す取組みである。平成 30 年度戦略的地域連携推進経費（地域協働プロジェクト推進事業）に申請・採択された本学の予算 1,622 千円を運用して、ネットワーキング・調査、Startup Weekend 共同開催、マイクロソフト社との連携した集中講義、ベンチャー講座の開講等を行った。他にシンポジウム開催、国際会議への出席を準備している。成果は、作成中の HP で最終報告書として公開することとしている。

2.1.1.5　イノベーション創出人材育成事業

本事業は、平成 29 年度～平成 30 年度に実施した沖縄県の委託事業であり、本学と一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄が協定に基づき設立した「イノベーション創出人材育成事業受託コンソーシアム」が業務を受託し、両者で構成する運営委員会が業務の運営に当たっている。平成 29 年度は企業等の外部講師による出前講座及び自主講座を実施したが、平成 30 年度は 24,297 千円の委託金を運用して、県内各大学及び専修学校における起業家人材育成講座設置支援事業として、ベンチャー企業入門の講義運営支援（5 回、参加者 139 名）、起業家予備軍育成のための講座・セミナー（26 回、参加者 383 名）、ビジネストライアルラボ（登録者 9 名）、有識者委員会開催（1 回）、先進地調査（2 カ所）を実施した。成果の公表方法は検討中。有識者委員会を年 2 回開催し、出された意見を取組みの改善に反映させることにしている。なお、本事業は平成 31 年度～平成 32 年度も実施予定である。

2.1.1.6　住環境・就職支援等受入れ環境の充実事業

本事業は、平成 27 年 10 月 5 日～平成 32 年 3 月 31 日に本学グローバル教育支援機構の国際教育部門が管理法人となり、県内の産官学 18 機関が集結した「沖縄地域グローバル人材コンソーシアム」を運営主体として実施している文部科学省の委託事業であり、平成 29 年度 9,955,220 円、平成 30 年度 9,000,000 円の委託費がそれぞれ示達された。事業内容は、県内外の日本企業への就職支援等を中心とした県内の大学等の留学生に対する多面的な取組みであり、同コンソーシアム内に「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業運営委員会」を設置し、本学に置かれた事務局に本事業専従のコーディネーター及び留学生専任のキャリア・カウンセラーを雇用・配置して、就職活動ガイダンス、ビジネス日本語セミナー、インターンシップ、企業と留学生とのマッチング・イベント等を実施するとともに、コンソーシアムに参加する不動産業者等と協働して留学生の住環境整備にも取り組んでいる。成果については、沖縄地域留学生交流推進協議会で報告を行っており、コンソーシアム内に設置された内部評価委員会の評価結果を踏まえた改善の取組みも行われている。

2.1.2　自治体との連携（人材育成事業の協働支援、ICT を活用した初等中等教育支援）

2.1.2.1　沖縄産学官協働人財育成円卓会議の設立（再掲）

本事業は、自治体を含めた地域の関係各機関との連携により、目的別人材育成プログラムの開発と地域認証システムの構築のために平成 28 年度から同会議の下に設置された 4 つのワーキングによる活動を中心とした取組みである（上記の 2.1.1.1 参照）。

2.1.2.2　離島教育環境改善事業

本事業は、与那国町から本学に委託された事業であり、教育学部及び教育学部附属中学校が中心となり沖縄県、沖縄県立総合教育センター、及び NTT 西日本沖縄支店と連携して、ICT 機器を活用することにより離島での高校設立の可能性を検証する実証実験を行った。

2.1.2.3　沖縄県における不登校児童の課題分析と支援者ネットワークの構築－旅の経験を支援施策として講じる基盤作り

本事業は、国際地域創造学部が研究推進機構研究企画室、グローバル教育支援機構障がい学生支援室及び沖縄県教育委員会県立学校教育課と連携して、沖縄における不登校児の実態と課題の解明を図り、不登校児の支援を考える支援者ネットワークの構築を目指す取組みである。平成 30 年度戦略的地域連携推進経費（地域協働プロジェクト推進事業）に申請・採択された本学の予算 900 千円を運用して、情報収集と勉強会の開催を行った。引き続きワークショップの開催等を行い、関係者のネットワークの構築に取り組む予定である。成果の公表については、情報共有のプラットホームとしてウェブサイトを作成し、関係者の共同利用を図ることとしている。

2.1.2.4　包括連携協定に基づく自治体と連携した人材育成事業

・琉球大学の教職員による出前講座の実施

本事業は、県内外の自治体との包括連携協定に基づき、本学の教職員が「自治体職員向け政策能力強化研修」等として実施した取組みであり、平成 29 年度は沖縄県（参加者 300 名）、

宜野湾市（30 名）、竹富町（不明）、奄美群島広域事務組合（13 名）、中城村（30 名）、読谷村（3 回：32 名、16 名、27 名）で実施した。

・沖縄県による本学工学部への講師派遣

本事業は、平成 29 年度から本学工学部に新設した講義科目「地域創成論」において、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画と工学関連施策に関する基本的方針や関連法規、公共政策の在り方等に関して、沖縄県との包括連携協定に基づき県の関係部署から派遣された講師による授業を行ったものである。

2.1.2.5　文部科学省 COC 事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」

平成 25 年～平成 29 年度に「大学改革推進等補助金（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）」により沖縄県と連携して実施し、平成 29 年度は同補助金 18,500 千円を運用した。本事業を「全学的な取組」として推進するため、平成 25 年 9 月に「琉大コミュニティキャンパス事業マネジメント会議」を設置するとともに、同会議の下に「琉大コミュニティキャンパス事業本部」を立ち上げ、理事及び学長補佐等のイニシアティヴによる実施体制を整備した。本事業では教育分野において「学びの高度化プログラム」「能力強化プログラム」「学び直し充実強化プログラム」の企画・実施、研究分野における「地域特性を活かした各種研究」の推進、社会貢献においては「琉球大学サテライトキャンパス」の機能強化による「地域の知の活性化」を図っている。平成 30 年度はちゅらプロ、地域志向活動トライアル事業及び琉大サテライト・イブニング・カレッジなどの後継事業を展開している。なお、成果については本学の公式 HP や Facebook で公開し、また学内外の評価委員会による検証等をつうじて事業の改善に取り組んでいる。

2.1.2.6　琉大農場祭り（千原フィールド）

農学部が２年に一回開催する一般市民向けのワークショップで、平成 29 年度は亜熱帯フィールド科学教育研究センターが同センターの予算により実施した。平成 30 年度は与那フィールドでオープンフォレストを開催することにしている。案内等は本学 HP のセンターのサイトに掲載しているが、成果の公表、取組みの改善に関するデータはない。

2.1.2.7　沖縄の自然・風土を生かした農業・農村の振興に貢献する人材育成に向けた取組

本事業は、農学部が西原町（ソーシャルビジネスプロジェクト）、糸満市土地改良合同事務所、地元企業・商工会、地元高校生等と連携して地域産業の振興と人材育成に寄与することを目的とする取組みである。文部科学省大学 COC 事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」に係る本学の平成 29 年度の個別取組事業（地域志向教育推進プロジェクト）に採択され、琉大コミュニティキャンパス事業本部から措置された 195 千円の予算で 6 回の現場体験型ワークショップと公開講座及び報告会・発表会を開催した。成果は、未来の大人応援プロジェクト実行委員会主催、文部科学省共催の「全国高校生 SBP 交流フェア」HP に掲載された。

2.1.2.8　「性の多様性」の問題に特化した法律相談・講演会・シンポジウム

法務研究科は、那覇市との「性の多様性の尊重」についての連携・協力に関する協定に基づき、那覇女性センターにおいて性の多様性の問題に特化した法律相談を年 1 回実施している。また当該テーマに関する講演会・シンポジウムを共催している。成果は本学 HP の同

研究科のサイトで公表している。また取組みの改善等については必要に応じて協定先と協議することとしている。なお、平成 29 年 10 月 23 日に 同様の協定を浦添市との間でも締結した。なお、取組みの実施に係る予算は計上されていない。

2.1.2.9　おきなわ学生相談フォーラム

本事業は、グローバル教育支援機構の保健管理部門（保健管理センター）が東京工業大学及び県内各大学と連携し、本学の平成 29 年度戦略的教育推進経費（教育・学生支援体制整備費）により「学生相談室ピア・カウンセラー養成による大学院生の教育・支援資質の向上事業」として実施した取組みである。成果は公開していないが、取組みの改善等については学内外の関係者との意見交換等を行っている。

2.1.2.10　インクルーシブ教育フォーラム in 沖縄

本事業は、グローバル教育支援機構保健管理部門の障がい学生支援室が NPO 法人沖縄県自律生活センター・イルカと連携し、本学の平成 29 年度戦略的教育支援等推進経費 718,160 円により実施した取組みである。成果は障がい学生支援室 HP で公表するとともに、報告書を作成して県内の大学・高校へ配布している。今年度は 2 日間の来場者が 203 名あり、好評であったことから、平成 30 年度も事業の実施を計画している。また本支援室運営会議等で実施結果等を検証し、取組みの改善を図ることとしている。

2.1.2.11　ジュニアドクター育成塾

本事業は、グローバル教育支援機構が調整部局となり、本学の研究推進機構に属する戦略的研究プロジェクトセンターを中心に理学部、教育学部、教育学研究科、沖縄県教育委員会、沖縄県立博物館・美術館、一般財団法人沖縄美ら島財団、一般社団法人キュリオス沖縄が連携して実施する小中学生を対象とした「美ら海・美ら島の未来を担う科学者養成プログラム」である。学内に「シニアドクター運営委員会」、学外には「シニアドクター連絡協議会」を設置して平成 29 年度～33 年度の実施計画を推進することとしている。経費は当該プログラムを採択した国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）からの交付金であり、平成 29 年度は 10,000 千円の交付を受けている。成果は各年度報告書を作成して JST に提出することになっており、取組みの改善についてはグローバル教育支援機構科学教育事業支援専門委員会において PDCA の確立を図ることとしている。

2.1.2.12　グローバルサイエンスキャンパス（GSC）

本事業は、グローバル教育支援機構が実施主体となり、本学の研究推進機構に属する戦略的研究プロジェクトセンター、医学研究科、理学部、農学部、工学部、教育学部、教職大学院、沖縄県教育委員会、一般財団法人沖縄美ら島財団、沖縄科学技術大学院大学、国立台湾大学、Hwa Chong Institution 及び有限会社共栄コントロールズと連携して実施する高校生を対象とした「津梁と創造の科学人材育成プログラム」である。学内に「GSC 運営委員会」及び「GSC 事務局」、学外には「GSC 連絡協議会」を設置して平成 30 年度～33 年度の実施計画を推進することとしている。経費は当該プログラムを採択した国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）からの交付金であり、平成 30 年度は 34,984,000 円（予定）の交付を受けている。成果は各年度事業報告書を作成して JST に提出することになっており、取組みの改善についてはグローバル教育支援機構科学教育事業支援専門委員会において PDCA の確立

を図ることとしている。

2.1.2.13　女子中高生の理系進路選択支援プログラム

本事業は、本学のジェンダー協働推進室が平成27年度より学外機関とともに実施してきた取組みの実績を踏まえ、新たにグローバル教育支援機構が実施主体となって、本学の研究推進機構に属する戦略的研究プロジェクトセンター、医学研究科、理学部、農学部、工学部、教育学部及び教育学研究科、沖縄科学技術大学院大学、沖縄県教育委員会、一般財団法人沖縄美ら島財団、沖縄県農業研究センター及び沖縄県水産海洋技術センターと連携して県内の女子中高生を対象として実施する「サイエンスプロジェクト for 琉球ガールズ」プログラムである。学外には本学学長が主宰する「サイエンスプロジェクト for 琉球ガールズ連絡協議会」を設置して平成30年度の実施計画を推進している。経費は、当該プログラムを採択した国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）からの交付金であり、平成30年度は3,000千円の交付を受けている。成果は事業報告書を作成してJSPに提出しており、取組みの改善についてはグローバル教育支援機構科学教育事業支援専門委員会においてPDCAの確立を図ることとしている。

2.1.2.14　琉球大学と沖縄県教育委員会との高大連携事業

本事業は、双方の代表で組織する高大連携推進協議会が実施主体となって平成15年度から継続している取組みであり、平成30年度もグローバル教育支援機構が各学部の協力を得て沖縄県教育委員会と連携し、同機構の高大連携経費20万円を運用して高校生を対象とした公開授業、公開講座及び出前講座を実施している。実績は毎年度高大連携提供科目及び受講者数を本学の大学教育センターHPで公開しており、例えば平成29年度は公開授業46科目、公開講座12科目、出前講座45科目を提供した。取組みの検証・改善の仕組みは特に整備していない。

2.1.3　地域との連携（社会人の生涯学習、履修証明制度、他大学との連携）

2.1.3.1　沖縄産学官協働人財育成円卓会議の設立（再掲）

本事業は、本学が中心となり、他の高等教育機関を含む地域の関係各機関の連携によって目的別人材育成プログラムの開発と地域認証システムの構築のために平成28年度から同会議の下に設置された 4 つのワーキングによる活動を中心とした取組みである。社会人の生涯学習に関しては、「地域づくり人材養成分野」及び「高度専門職養成分野」のワーキンググループが当該の活動を展開している（上記の 2.1.1.1 参照）。履修証明制度については、本事業で構築される地域認証システムの枠内で整備されるものと推測される。

2.1.3.2　琉大ツーリズムアカデミー

本事業は、旧観光産業科学部が名桜大学、沖縄観光コンベンションビューロー、オンライン講座実施専門機関、沖縄県ホテル協会、沖縄県旅行・観光事業協同組合、株式会社OTSサービス経営研究所等と連携し、内閣府の沖縄人材育成事業費補助金（沖縄県人材育成留学等支援）33,000千円の交付を受けて、平成30年4月1日～平成31年3月31日に観光産業従事者、自治体職員等を対象とする学び直し機会提供の取組みとして実施された。成果は公表しているとしているが、公表の方法等は定かでない。

2.2　地域課題解決・地域活性化

2.2.1　地元産業界との連携（産学連携拠点形成、企業等との共同・受託研究、大学発ベンチャーの設立）

2.2.1.1　地域協働プロジェクトの実施

平成 30 年度から新規に予算措置された戦略的地域連携推進経費を活用して、地域振興等に資する地域協働循環型モデル創出につながるプロジェクトを学内公募し、応募した 25 件から 11 件のプロジェクトを採択して実施した。各プロジェクトから提出される実施報告書を点検・評価し、次年度の事業展開の改善に役立てることとしている。実施報告書は地域連携推進機構運営会議で開示している。

2.2.1.2　産学官金共同研究スタートアップ支援事業

本事業は、株式会社沖縄銀行の寄付金 3,240 千円により、本学が保有する研究シーズを基にした産学官連携の共同研究を支援する取組みであり、新商品・サービス及び新事業の開発・創出により地域振興を図ることを目的としている。平成 29 年度は 12 件、30 年度は 13 件の研究を採択した。研究成果は沖縄銀行と共有しているが、公表はしていない。毎年度公募要領の見直しを行い、事業展開の改善を図っている。

2.2.1.3　沖縄県科学技術イノベーションシステム構築事業

本事業は、平成 27 年度～31 年度に実施する沖縄県の委託事業であり、本学と公益財団法人沖縄科学技術振興センターが協定に基づき設立する「共同企業体」が業務を受託し、「委託業務実施計画書」に従って両者が業務を分担して実施するものである。平成 29 年度は 5,992 千円、平成 30 年度は 4,896 千円の経費を運用し、本学は「県内大学等の研究シーズの収集」を、沖縄科学技術振興センターは「県内大学等研究シーズと県内外企業ニーズのマッチング」「産学連携による共同研究の支援」「共同研究のフォローアップ」「県内研究環境等の情報提供」及び業務全体の統括管理等をそれぞれ担当した。収集した研究シーズは沖縄科学技術振興センターの HP で公表し、本学の研究シーズは産学連携部門の HP で公表している。取組みの改善の仕組みは特に整備していない。

2.2.1.4　成長分野リーディングプロジェクト創出事業

平成 29 年度～平成 31 年度に実施する沖縄県の委託事業であり、「沖縄県内で比較的安価にヒト介入試験を実施できる仕組み（プラットホーム）」を構築するため、本学と株式会社沖縄 TLO が共同体を構成し、事業推進委員会を設置して事業を実施する。平成 29 年度は 69,966 千円、平成 30 年度は 44,450 千円の経費を運用して、①＜機能 A＞ヒト介入試験参加者母集団の形成（沖縄 TLO の担当）、②＜機能 B＞母集団へのインセンティブ提供（沖縄 TLO の担当）、③＜機能 C＞ヒト介入試験の体制構築と試験実施（本学と沖縄 TLO の担当）の３機能をそれぞれ実施した。成果はシンポジウムを開催して公表し、取組みの改善については事業推進委員会での意見及び年度末の沖縄県の評価を活用することとしている。

2.2.1.5　沖縄県工業製品の県内自給率調査～沖縄県工業の産業連関分析

本事業は、旧法文学部教員が沖縄県工業連合会から依頼され、平成 29 年 1 月 5 日～平成 29 年 12 月 31 日に実施した受託研究事業であり、同連合会から研究費として 600 千円の交付を受けた。なお、受託研究契約書の受託者は本学学長、委託者は同連合会会長である。研究成果は記者会見、新聞、産業まつり配布物、同連合会 HP で公表している。

2.2.1.6　琉球大学ブランド商品開発支援事業

平成 28 年度から大学運営費（その他）3,000 千円を運用して、教員、学生及び協力企業の連携による「琉球大学ブランド商品」の開発を支援する事業であり、平成 29 年度以降は「産学連携に資する研究促進等活動寄付金」2,000 千円も投入して支援することにした。平成 29 年度は 2 件、30 年度も 2 件を採択した。開発した商品は記者発表を行い、公式 HP でも公表している。取組みの改善に係る仕組みは整備していない。

2.2.1.7　沖縄から展開する亜熱帯気候にあったゼロエネルギーハウス（ZEH）の研究開発プロジェクト

理学部を中心に工学部、教育学部、県内企業及び銀行等と連携して、平成 30 年度に参加企業が出資した総額 4000 万円の経費により学内に ZEH 実証実験棟を建設し、5 カ年間で温熱環境や温度、消費エネルギーなどのデータを収集・解析する事業である。ZEH は国の施策として 2020 年以降の新築住宅に義務化が予定されているが、県内企業における建築実績は殆どなく、この事業展開により施工技術のノウハウを確立することにより、地域の課題解決を図るプロジェクトとして実施するものである。

2.2.1.8　平成 29 年度技術開発支援事業

工学部の 3 名の教員が平成 29 年度に一般社団法人沖縄しまたて協会から 1,350 千円の資金援助を得て実施した支援事業である。成果は同協会主催の「平成 30 年度技術環境研究所研究発表会」で公表された。

2.2.1.9　県内の金融機関との学修支援等についての連携・協力

法務研究科は県内の金融機関と「学修支援等についての連携・協力に関する協定」を締結し（株式会社沖縄銀行：平成 28 年 9 月 16 日、株式会社琉球銀行：平成 28 年 10 月 26 日、株式会社沖縄債権回収サービス：平成 28 年 9 月 26 日）、それぞれの機関の職員の人材育成と法律問題に関する情報交換等を通じて社会貢献機能を果たすための事業を展開している。必要経費は協定先の金融機関が負担しており、本研究科の在学生・修了生に対する学修支援としても重要な役割を果たしている。成果については本学 HP の本研究科のサイト及び相手先の HP で公表している。取組みの改善については、相手先との定例協議会において必要に応じて検討することとしている。

2.2.1.10　研究推進機構がリードする地域特性に根ざした新学術領域創生と教育研究組織の新展開（戦略２）

本事業は、文部科学省の運営費交付金（機能強化促進経費）（重点支援１）が措置された本学の「戦略的取組」の２（「地域に根ざした強み・特色ある研究分野の強化及び横断型プロジェクト研究を基軸にした新展開」）に係る事業であり、平成 28 年 4 月～平成 34 年 3 月に本学の研究推進機構の戦略的研究プロジェクトセンターを中心として同機構に属す

る各センター等が連携し、地域ニーズに応えうる地域課題解決型の新学術領域の創生に資する研究プラットホームを構築するとともに、大学院の新専攻の創出と学部組織の見直しを目指す取組みである。具体的には、戦略的研究プロジェクトセンターに新学術領域創生の一端を担う特命教員及び流動教員の制度の導入及び教育支援教員の配置を行い、学生の参加と副専攻制度を可能にする履修制度の導入も図ることとしている。文部科学省の交付金は平成 29 年度 113,772 千円、平成 30 年度は 150,191 千円が措置された。平成 29 年度の成果については、シンポジウムや研究推進フォーラムの開催、及び同機構のアドバイザリー会議でのパネルディスカッション等で公表しており、研究企画室定例ミィーティングにおいて取組みの改善についてディスカッションを行っている。

2.2.1.11　学長リーダーシッププロジェクト研究推進事業

本事業は、本学が持つ研究上の強み・特色を伸張して地域特性を生かした「研究のとんがり」を構築するため、平成 27 年度より研究推進機構の戦略的研究プロジェクトセンターに併任された 7 名の研究主宰者（Principal Investigator）が若手研究者（特命助教等）とともに実施する学問分野や所属部局の枠を越えた研究プロジェクトの推進事業である。当該研究プロジェクトの主宰者は、研究推進機構長及び研究推進会議の下に設置された学長リーダーシッププロジェクト研究評価選定委員会から推薦された本学の教員を学長が指名する。平成 29 年度は新規・継続プロジェクトが計 6 件で、年間最大各 900 万円の戦略的予算が措置された。成果はシンポジウムや研究推進フォーラムを開催して公表し、上記の評価選定委員会で研究成果の検証・評価を行って次期のプロジェクト選定等に役立てている。

2.2.2　自治体との連携（雇用創出・若者定着の取組み、連携強化の組織的取組み、審議会等への教職員参画、協力協定の実施）

2.2.2.1　知的産業クラスター支援ネットワーク強化事業（大学研究者等の学外連携促進）

平成 29 年度～平成 30 年度の 2 年間沖縄県委託事業として一般社団法人大学コンソーシアム沖縄と連携して実施する連携強化の組織的取組みである。平成 29 年度及び平成 30 年度は、①地域課題ソリューションワーキンググループ立ち上げ支援、②大学と地域・産業との結びつきを強化するための取り組み、③地域連携コーディネーターの配置、④県内高等教育機関との連携調整を実施又は計画した。平成 29 年度事業報告書を作成して関係各機関に配布し、また事業専用ホームページを開設して情報を公開し、随時更新している。さらに事業内容を沖縄県にも報告し、年度末には県の評価を受け、次年度の事業展開に向けて必要な改善を図っている。

2.2.2.2　文部科学省 COC+事業「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」

平成 27 年度～平成 31 年度（予定）に「大学改革推進等補助金（地（知）の拠点大学による地方創成推進事業）」により沖縄県及び県内の 13 の自治体、他大学及び企業団体と協働して実施しており、平成 29 年度は同補助金 32,296 千円、平成 30 年度は 27,896 千円を運用した。「地（知）の拠点大学による地方創成推進事業」を「全学的な取組」として推進するめに平成 25 年 9 月に設置した「琉大コミュニティキャンパス事業マネジメント会議」及び「琉大コミュニティキャンパス事業本部」の業務内容に新たに本事業の実施も組み入れた。

本事業の中核プロジェクトは、本学と県内他大学の連携による沖縄全域における雇用創出及び若者定着の向上、地域で求められている産業分野及び新産業創出を担う人材の輩出、地方創生及び地域活性化を担う地域志向型リーダーの育成の 3 つである。なお、成果については本学の公式 HP や Facebook で公開し、また学内外の評価委員会による検証等を通して事業の改善に取り組んでいる。

2.2.2.3　旧白浜旅館の古文書等の整理と目録作成

本事業は、国際地域創造学部教員が熊本県多良木町から依頼され、2018 年 7 月 30 日～2019 年 1 月 31 日に実施した受託研究事業であり、同町から研究費として 400 千円の交付を受けた。なお、受託研究契約書の受託者は本学学長、委託者は多良木町長である。契約書では「研究成果の公表」に関する条項はあるが、平成 30 年 10 月 31 日現在成果の公表は行っていない。

2.2.2.4　琉球大学資料にみる八重山の自然とくらし：ギャラリートークと講演会

本事業は、附属図書館が平成 29 年 12 月 16 日～12 月 17 日に石垣市立図書館において石垣市との共催で本学の風樹館との合同企画展を開催したものである。「ちゅら島の過去と未来を見つめるまなざし～地域の歴史・変容の過程を見つめる力を育成するプログラム」と題する本事業は、文部科学省大学 COC 事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」に係る本学の平成 29 年度の個別取組事業（地域志向プロジェクト）に採択され、琉大コミュニティキャンパス事業本部から措置された 1,000 千円の予算で実施した。成果の公表及び取組みの改善策については調査票の回答に記載がないため確認できない。

2.2.2.5　琉球大学資料にみる宜野座村の自然と暮らし：ギャラリートークと講演会

本事業は、附属図書館が平成 30 年 10 月 27 日～11 月 30 日に宜野座村立博物館において宜野座村教育委員会との共催で本学の風樹館との合同企画展を開催したものである。必要経費の出所、成果の公表及び取組みの改善策については調査票の回答に記載がないため確認できない。

2.2.2.6　水の環でつなげる南の島のくらし

本事業は、島嶼型環境ガバナンスを確立して健全な水環境社会を実現するためのコミュニケーションの場を創出するため、本学の水循環プロジェクトチーム（理学部、農学部、旧法文学部、風樹館、研究推進機構研究企画室の教員で構成）が一般財団法人沖縄美ら島財団及び湧水 fun 倶楽部と連携し、科学技術振興機構（JST）の「科学技術コミュニケーション推進事業（未来共創イノベーション活動支援）」に申請して採択された取組みであり、支援費は各年度 420 万円で、実施期間は平成 29 年 7 月～平成 32 年 3 月末である。成果は研究企画室 HP の「活動報告書」の「成果発表（研究広報）」欄で公表しており、水循環プロジェクトチームのコアメンバーによる運営委員会が取組みの実施内容の見直し等を行っている。

2.2.2.7　審議会等への教職員参画

地域連携推進機構の集計によれば、平成 29 年度の本学各部局教職員の審議会等への参画実績は以下のとおりである。

旧法文学部：教職員数 7 名、委員会等件数 13 件

旧観光産業科学部：教職員数 8 名、委員会等件数 59 件
教育学部：教職員数 9 名、委員会等件数 21 件
理学部：教職員数 33 名、委員会等件数 74 件
医学部：教職員数 22 名、委員会等件数 57 件
工学部：教職員数 12 名、委員会等件数 60 件
農学部：教職員数 5 名、委員会等件数 16 件
法務研究科：教職員数 11 名、委員会等件数 35 件
グローバル教育支援機構：教職員数 3 名、委員会等件数 7 件
地域連携推進機構：教職員数 8 名、委員会等件数 40 件
熱帯生物圏研究センター：教職員数 10 名、委員会等件数 34 件
国際沖縄研究所：教職員数 2 名、委員会等件数 4 件
総合情報処理センター：教職員数 1 名、委員会等件数 1 件
博物館（風樹館）：教職員数 1 名、委員会等件数 5 件
総合企画戦略部：教職員数 2 名、委員会等件数 3 件
総務部：教職員数 4 名、委員会等件数 24 件
学生部：教職員数 1 名、委員会等件数 1 件
施設運営部：教職員数 1 名、委員会等件数 1 件
上原地区キャンパス移転推進室：教職員数 10 名、委員会等件数 14 件
総計：教職員数 150 名、委員会等件数 469 件数

2.2.3　地域との連携（附属学校と教育委員会との連携、地域教育課題の取組み、地域医療の充実、学生参加型の課題解決、学生ボランティア）

2.2.3.1　沖縄型医工連携人材の育成プログラム

平成 29 年度限りの内閣府の委託事業であり、本学医学部・同附属病院、工学部及び理工学研究科が中心となって医工連携の人材育成カリキュラムの開発を行うもので、県内の医療関係機関のニーズを踏まえて「バイオデザイン」の人材育成を含むプログラムを開発し，実施した。15 名の受講者を選考して 8 回の講義とグループワークを行い、総合評価により合格した 10 名の修了者には内閣府の修了証を交付した。平成 30 年度以降は、平成 29 年度のカリキュラムを改善した本学独自の「沖縄型医工連携基礎プログラム」を開設・実施することとしている。なお、平成 30 年度中に「沖縄型医工連携人材の育成プログラム」報告書を地域連携推進機構 HP で公表する予定。本事業を実施するに当たってカリキュラム及び講師人選、カリキュラムの育成効果を検証するための実行委員会を設置したが、平成 30 年度以降の事業展開についても同委員会で検討している。

2.2.3.2　琉球大学公開講座・琉球大学公開授業

本学のグローバル教育支援機構及び各学部と地域連携推進機構が連携して実施する事業であり、公開講座は平成 6 年度から、また公開授業は平成 14 年度から実施している。平成 29 年度は 6,148 千円、平成 30 年度は 5,604 千円の運営費交付金を運用して実施した。地域連携推進機構の集計によれば、2 年間の実績は次のとおりである。
平成 29 年度：公開講座 103 件、受講者 3,026 人
　　公開授業 114 件、受講者 304 人

平成 30 年度：公開講座 63 件予定、8 月現在の受講者 567 人
公開授業 103 件予定、前期受講者 126 人

なお、成果については地域連携推進機構生涯学習推進部門研究紀要（『生涯学習フォーラム』）に掲載して関係各機関に配布している。受講者等へのアンケート等を実施して取組みの改善に活用している。

2.2.3.3　知のふるさと納税

本事業は、離島出身の本学学生が企画・立案、実施、成果の検証を主体的に行うことにより、離島固有の教育課題の克服と学生自身の学びと成長を目指すものであり、平成 29 年度は文科省の「大学改革推進等補助金（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業)」1,690 千円を経費として宮古島、八重山及び久米島の中高生を対象に、また平成 30 年度は学内の「戦略的重点配分経費」の「地域連携支援体制構築強化経費」2,000 千円及びオーキッドバウンティ寄付金 1,000 千円を運用して久米島と八重山の中高生を対象に、それぞれ夏期休暇を利用して実施した。平成 29 年度の参加者総数は、学生 41 名、生徒 409 名、保護者 6 名である（平成 30 年度の参加者は不明)。成果の公表については、実施報告書を作成して関係各機関に配布した。また、事業に参加した中高生へのアンケートの分析結果を事業展開の改善に活用している。

2.2.3.4　生涯学習推進部門研究紀要『生涯学習フォーラム』（第 1 号）の作成

沖縄県における生涯学習及び社会教育の諸課題に資する研究成果の公表を目的に、平成 29 年度から地域連携推進機構生涯学習推進部門が同紀要を編集・発行している。平成 29 年度は 411 千円の予算で第 1 号を 800 部発行し、関係各機関に送付した。

2.2.3.5　地域におけるジェンダー協働意識の啓発と女性リーダーおよび理系女子学生育成プロジェクト

ダイバーシティ推進本部による本事業は、大学 COC 事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋)」における平成 29 年度個別取組事業（地域志向プロジェクト）として琉大コミュニティキャンパス事業本部に採択され、1,000 千円の交付予算で実施した。地域における啓発活動・人材育成の活動として共通教育科目「キャリアデザインとジェンダー」及び公開講座「キャリアデザイン・フォーラム」を継続・強化するとともに、本学女性教員を含む地域女性リーダーの育成および資質向上を図るため、従来から開催している「女性リーダーシップセミナー」を継続して実施した。また、女性研究者を含む女性リーダーネットワーク形成と促進の活動としては、平成 27 年度に立ち上げた地域産官学コンソーシアムを活用して県内の各教育・研究機関の女性研究者を公開講座「キャリアデザイン・フォーラム」の講師に招聘するとともに、沖縄県や県内の各企業・団体から受講生を受け入れた。なお、成果については本事業の最終報告書を作成して琉大コミュニティキャンパス本部に提出した。

2.2.3.6　高校生のための心理学講座シリーズ

調査票の回答によれば、大学 COC 事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋)」に係る平成 29 年度の取組事業として、人文社会学部（旧法文学部の事業を含む。）が本学及びサテライト会場の 4 施設において日本心理学会公開シンポジウムを開催した。だが、同事業は琉大コミュニティキャンパス事業本部が採択した大学 COC 事業に係る平成 29 年度の個別取

組事業（地域志向プロジェクト）9 件に含まれていないため（同本部の平成 29 年 3 月 31 日付け決定通知参照）、同事業が本学の COC 事業に係る取組みであるかどうか定かでない。なお、旧法文学部では平成 28 年度まで県内離島及び僻地において「法文学部市民講座」を開設してきたが、平成 30 年度の学部改組に伴い、人文社会学部の事業として継続実施することを検討することとしている。

2.2.3.7　Blooming Project Episode2

旧観光産業科学科観光経済・統計学ゼミの授業「観光学演習Ⅱ」において、平成 30 年度に株式会社かりゆし支援金（40 万円）及びクラウドファンディング（31.5 万円）の経費により、豊見城市道をプランターの花で飾り、アンケートを実施して観光地としての景観の経済価値を推計し、景観整備等の観光の質の向上に資する活動を行った。活動は新聞紙上で紹介され、活動成果については報告書を作成して公表することとしている。この授業は地域志向的な内容ではあるが、他の取組みとともに学部の組織的な社会連携・地域貢献事業として位置づけられているかどうか、調査票の回答からは確認できない。

2.2.3.8　外国語教育・異文化理解のための継続学習プログラム

本事業は、国際教育センター外国語ユニット及び旧法文学部所属の教員が大学 COC 事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」における平成 29 年度個別取組事業（地域志向プロジェクト）として琉大コミュニティキャンパス事業本部に申請して採択され、1,500 千円の予算を交付された。事業内容は、英語によるコミュニケーション能力を有するグローバル人材の養成を目的に、「6 個学期外国語教育プログラム」の学習モデルを開発・試行するものである。「平成 29 年度個別事業中間報告書」によれば、9 月のハワイ海外文化研修に係る事前・事後指導、ハワイ研修、公開講演とワークショップを実施し、研修報告書及び学習プログラムの作成と地域への公開等を準備している。併せて事業の成果に関する検証等の実施が期待される。

2.2.3.9　アドバイザリースタッフ派遣事業

本事業は、教育学部が本学教職センター、沖縄県教育委員会及び那覇市教育委員会（NARA ネット）等と連携して平成 25 年度から実施しており、平成 29 年度は文部科学省大学 COC 事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」に係る本学の個別取組事業（地域志向プロジェクト）に採択され、琉大コミュニティキャンパス事業本部から 1,500 千円の予算を措置されて実施した。平成 29 年度は 79 名、平成 30 年度は 84 名の教員がアドバイザリースタッフに登録しており、派遣実績は平成 29 年度 347 件、平成 30 年度（10 月 26 日現在）266 件である。成果は成果報告会を開催して公表しており、改善の仕組みについては共同研究推進委員会で検討することとしている。

2.2.3.10　出前授業・実験、講演

調査票の回答によれば、理学部は平成 29 年度 46 件、平成 30 年度は 27 件の県内小中高校等での出前講義等、及び地域連携推進機構主催の公開講座に講師を派遣した。また各種団体・企業等が開催した講演会やシンポジウム等にも平成 29 年度 14 件、平成 30 年度 6 件の講師を派遣している。だが、件数以外は記載内容に具体性がないため、実態の詳細は把握できない。

2.2.3.11　土曜塾

工学部教員が教育学部教員及び沖縄市立美東中学校と連携して、平成16年度からボランティアで実施している数学の補習授業支援事業である。本学教員がスマートフォン等の端末で数学を基礎からゲーム形式で学べるアプリを共同開発して中学生に使用してもらい、アンケートを実施してアプリの改善等を図っている。成果は工学部で開催される「コンピューターと教育研究会」で発表することにしている。

2.2.3.12　琉球大学-京都大学合同デザインスクール

工学部教員が平成29年度から平成30年度まで実施している事業であるが、調査票の回答に詳細が記載されていないため事業内容等は判然としない。

2.2.3.13　琉球大学びぶりお文学賞

本事業は、言語力を向上させ、想像力、表現力想像力豊かな学生を育成するとともに、文学の啓蒙活動を高め、地域社会における文学・文化活動のリーダーを輩出することと目的に、附属図書館の企画事業として本学学生を対象に平成19年度に開始され、平成25年度からは応募資格を県内の大学・高専の学生にも広げて実施している。受賞作品の全文は琉球大学学術リポジトリにおいて公開している。

2.2.3.14　沖縄県の健康長寿復興を目指した疾患ゲノム研究とゲノム研究人材育成事業
（沖縄県先端医療実用化推進事業）

本事業は、医学研究科、医学部及び附属病院が沖縄県、理化学研究所、近畿大学、上海交通大学、国内外・県内医療機関、企業と連携して、内閣府の沖縄振興特別推進交付金によって3カ年間実施した。交付金は、平成28年度95,500,000円、平成29年度159,500,000円、平成30年度99,811,000円である。成果については事業報告書を作成して沖縄県等の関係機関に送付するとともに、シンポジウムを開催して一般にも公開している。取組みの改善等に関しては、沖縄県の事業評価委員会が事業内容をチェックしている他、医学研究科及び附属病院に研究推進委員会を設置し、毎年度委員会を2回開催して事業評価や改善案の検討等を行った。

2.2.3.15　沖縄県地域医療支援センター運営事業

本事業は、医学部附属病院が沖縄県保健医療部、沖縄県病院事業局、沖縄県医師会及び沖縄地域医療支援センターと連携し、沖縄県保健医療部保健医療総務課の受託金（平成29年度40,011,000円、平成30年度47,260,000円）により、主に地域枠出身医師のキャリア形成支援と一体的に離島・僻地の医師不足病院等の医師確保の支援を行い、医師の地域偏在の解消を図ることを狙いとしている。同センターは医学部附属病院のおきなわクリニカルシミュレーションセンター内に設置されており、支援事業の成果は同センターのHPに実績資料を掲載するとともに、事業報告書を作成・公表し、また同センターの広報誌(Muru Uchina)で活動状況の公表を行っている。取組みの検証等はセンター運営委員会や体験報告会等の議論を通してその都度実施している。

2.2.3.16　観光行動実践モデル展開促進事業

本事業は、グローバル教育支援機構の保健管理部門が中心となり、医学部附属病院、医学部保健学科、旧法文学部、教育学部、地域連携推進機構及び沖縄県保健医療部健康長寿課と連携して平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日に実施した、沖縄県の「ゆい健康プロジェクト」の委託事業であり、契約金額は 38,990,000 円で、先行事業の成果を基に作成された健康行動実践モデル集『ゆいけんヘルスサポートブック』を活用した健康づくりの普及・実践を県内の各市町村で展開した。成果は、モデル集の公表、学会での論文発表、県内新聞各紙での活動報告等を行い、また取組みの改善については県内市町村での事業成果報告会や関係機関での中間報告会等で意見交換等を行った。

2.2.3.17　地域企業（自治体）お題解決プログラム

地域連携推進機構生涯学習推進部門が一般社団法人大学コンソーシアム沖縄及び県内他大学と連携し、県内市町村で行われる課題解決プロジェクトに学生が長期インターンとして参加することで社会人基礎力やキャリア観の育成を図ることを目的として開設した、「地域創生」副専攻の共通教育科目（前・後期）である（平成 29 年度後学期、平成 30 年度前・後学期。平成 31 年度以後も実施予定）。受講者：平成 29 年度 25 人、平成 30 年度前期 9 人

2.2.3.18　正課外地域実践教育プログラム（COC＋事業フィールド演習）

本学及び県内他大学の学生を地域の各フィールドに派遣し、そこでの活動や実践を通じて、地域社会への理解を深め、地域の維持・発展に必要な実践的能力を育成する機会を提供する取組みで、正課外の共通教育等科目琉大特色・地域創生科目（地域プロジェクト実践）として実施し、久米島町、南城市、石垣島、宮古島でのフィールドワーク（「宮古島を元気にするプロジェクト」MGP14）を行った。受講生：平成 29 年度 65 名、平成 30 年度 48 名（予定）

2.2.3.19　地域協創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）

琉大コミュニティキャンパス事業本部及び地域連携推進機構生涯学習推進部門が主催し、同機構産学官連携部門の協力を得て実施する学生の正課外活動であり、学内公募により学生が 3 人以上のチームを組み、自ら「地域」に入り、地域の再生・活性化やそこでの課題の発見・解決等に取り組む正課外のプロジェクトとして実施した。平成 29 年度は 2 件、平成 30 年度は 3 件採択した。

2.2.3.20　子供の居場所学生ボランティアセンターの運営支援

本学学長が代表理事を務める一般社団法人大学コンソーシアム沖縄の「子供の居場所学生ボランティアセンター」（センター長は本学の旧法文学部教授）が県内の各大学等と連携して実施する子供の居場所へ学生を派遣する事業に対して、本学の地域連携推進課が事務的支援を行っている。これまで、本学の学生を含めて平成 29 年度 122 人、平成 30 年度 10 月 1 日現在 157 人を派遣した。

（回答期限：令和元年 6 月 28 日）

7　監事意見

本学は、地域との共生・協働によって「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、「アジア・太平洋地域の活性化に貢献する中核的な教育研究拠点」となることをビジョンとして掲げている。また本学が沖縄県に立地する唯一の総合大学として地域の人材育成と科学技術及び地域の振興に責務を負うことも自明である。こうした背景を踏まえ、本学は第3期中期目標期間において、COC事業での実績を基盤に地域課題の解決に資する取組みをさらに拡充強化するとともに、沖縄産学官協働人財育成円卓会議と連携して高度な地域人財の育成に資する実践的教育プログラムの開発・提供を図るため、重点支援評価に係る戦略3として「協働（交流と参画）を核とした産学官連携システムの構築による人材育成」に努めることとしている。

上記の監査結果が示すように、こうしたビジョン及び中期目標の達成に向けて、本学の各部局等においては多種多様な地域連携・社会貢献事業が精力的に展開されており、その成果も決して少なくない。これは、県民及び県系移民の第一声から始まった本学の歴史に鑑みるとき、本学に対する地域住民の熱い期待に応えるべく教職員が一丸となって自らの使命達成に邁進してきた結果であるとも言える。とりわけ広範囲に及ぶ島嶼部での連携事業と地域貢献は他大学には望むべくもない本学独自のミッションであり、成果である。だが、誇るべき実績があるとは言え、これまでの事業展開については改善を要する点や課題が全くないわけではない。今回の業務監査を通じて今後改善を要する事項ないしは検討課題と思われた点を挙げるとすれば、次のとおりである。

１）地域連携事業に係る「(学内外）各関係機関との連絡調整」の仕組み

本学では地域連携に関する多種多様な事業が実施されているが、その事業の全体について、いかなる内容の事業がどの部局等で何時どのように実施されているかを、どこで誰が把握しているのかが確認できない。規則等では、「機構規則」第10条第1項で設置が規定され、各部局等の代表を構成員とする地域連携推進会議が「(…）琉球大学全体の地域連携活動に係る企画・立案・支援、評価を総括することにより、地域連携への取り組みを全学的に推進する」(「国立大学法人琉球大学地域連携推進会議規程」（平成28年2月23日制定、平成30年4月1日施行)第2条(目的)）ことになっており、当該の事業全体の統括とPDCAサイクルの運用も同推進会議の任務だと思われるが、そもそも同会議自体が平成29年度は2回、平成30年度は1回しか開催されていないため（下記の3）参照)、本学における地域連携・貢献事業の全学的なマネジメントが実効的に行われているかどうか、甚だ見極め難い。また、各種事業の展開に当たって必要な学外関係機関との連携と協働体制の構築はそれぞれの事業母体である各部局等で独自に行っているのが実状であるが、学内外の各関係機関との「協働体制の構築に関すること」は、規則上は地域連携企画室の業務とされている（「機構規則」第4条（1）ウ及びエ)。たしかに効率的な事業展開のためには実施母体を中心とするコンパクトな活動が有効ではあろうが、地域連携推進機構設置の趣旨に鑑みるなら、とりわけ地域連携・貢献事業の全学的なマネジメントの観点にも意を用いるべきであろう（上記の1.4及び1.5参照)。

２）各部局における地域連携事業の検討・実施組織、規程等

旧法文学部、旧観光産業科学部、農学部及び理学部には「琉球大学地域貢献推進委員会規程」（平成14年6月25日制定、平成28年4月1日廃止）第7条の規定に基づき、当該

学部での地域貢献事業について「琉球大学地域貢献推進委員会との連絡調整」及び「地域貢献への組織的、総合的な取り組みを推進すること」を目的として、それぞれ地域貢献支援委員会及び同委員会規程が整備されている。だが、工学部の社会連携委員会は「産業技術特別講演会に関すること。工学部後援会に関すること。」等、別種の業務を担う組織として設置されている。また同委員会規程（平成 19 年 3 月 14 日制定）には根拠規定が欠けているが、医学研究科・医学部の国際交流・地域連携推進委員会は医学研究科・医学部将来計画委員会規程第 6 条第 2 項を根拠規定としている。

なお、上記の「琉球大学地域貢献推進委員会規程」は既に廃止されていることから、当該規程を根拠とする各部局の地域連携事業を担う組織は現在、規則上は全学的な組織との関係が断たれており、また上述のとおりもともと全学的な規則等との関係づけを欠いた規程等もあることから、全学的な上位規則の整備を踏まえ、各部局においては改めて規程等の見直しを行い、当該組織の規則上の正当化を急がねばならない。

３）地域連携推進会議の活性化

だが、この点については先に解決すべき別の課題がある。従来の地域貢献推進委員会に代わる地域連携推進機構の設置（平成 28 年 4 月 1 日）によって、本学の地域連携事業は、一方では「全学的かつ一体的な観点」から策定された「戦略」に基づき全学的な「協働体制」を構築して実施されることとなったが、他方では、同機構の組織構成に示されているように、同機構と部局等との連携を担保する仕組みが欠如することにもなった。両者の組織的連携を実際に担保し得るのは、部局等の代表が参加しない地域連携推進機構でも地域連携推進機構運営会議でもなく（「機構規則」第 5 条（組織）及び第 14 条（運営会議の組織）参照）、各部局等の代表をも構成員とする地域連携推進会議（前掲「国立大学法人琉球大学地域連携推進会議規程」第 4 条(組織)参照）のみであるが、同会議は、平成 29 年度はメールによる書面会議で 2 回（平成 30 年 2 月 14 日：公開講座に関する規程制定の審議、平成 30 年 3 月 7 日：自治体との包括的連携に関する協定締結についての審議）、平成 30 年度は 1 回（平成 30 年 6 月 25 日：民間企業との包括的連携に関する協定締結の審議と 3 件の報告）開催されただけで、規程に謳われている同会議の「目的」及び「審議事項」の規定に照らしてみれば事実上休眠状態となっているのは上述のとおりである。地域連携事業における地域連携推進機構と部局等との組織的連携の実質化を図るためには、先ずは同会議の活性化こそが必要であろう。

４）PDCA サイクルの運用による取組みの改善の仕組み

地域連携事業に限ったことではないが、大学機能の改善と強化に関して PDCA サイクルの構築と運用の必要性が早くから指摘されてきた。長期的な展望に立って遂行される教育研究機能に比して、例えば即効性を期待する自治体等の地域振興補助金で実施される地域連携事業等についてはこの指摘は比較的説得力を持つようにも思われるが、この機能を含め、総じて大学機能の改善と強化に係る PDCA サイクルは本学では未だ整備されていない。

教育研究機能を含め、大学機能の改善と強化に関する全学的かつ恒常的な取組みについては、従来、本学でも法人組織規則及び学則等による規定は定められていないが、いわゆる「大学改革」に対する昨今の厳しい社会的要請に鑑みれば、規則等の整備を踏まえた不断の意識的かつ真摯な取組みが必要ではないかと思われる。

以上

【資料2】

監事監査報告書（令和元年5月13日付け学内監第2号）検討・対応事項一覧(その1）

社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する大学機能を達成するための措置の実施状況

1「地域活性化の中核的拠点」としての機能強化に資する社会連携・地域貢献事業に係る体制の整備状況

No.	事　項　名　等	担当役員等	対応部局等
（1）	事項名：関係各機関との組織的な連携・協働を担保する仕組みの運用状況（1.5） （以下　監事意見） 地域連携推進機構と学内及び学外の関係各機関との協働体制の構築については「機構規則」第4条（業務）（1）ウ及びエでその実施組織ないし担当部門が規定されており、学外の関係各機関との協働に関してはさらに「包括的連携・協力協定締結に関する基本方針」の「3.連携・協力の実施」において「連携内容及び方法等」は地域連携推進会議で検討すると定めている。また、地域連携推進会議の議事要旨で見る限り、学外の関係各機関との協定締結については規則等に則り地域連携企画室の提案説明に基づく審議・決定が行われている。だが、社会連携・地域貢献に係る地域連携推進機構を含む学内の関係各機関相互の組織的な連携・協働については、連携・協働の方法等、それを担保する仕組みが確立されているかどうか、また実際にその仕組みが運用されているかどうか、調査票の回答等からは確認できない。「全学的かつ一体的な観点」から社会連携・地域貢献の戦略を確立するという地域連携推進機構の設置の趣旨に鑑みて、組織的な連携・協働を担保する仕組みの構築は不可避の課題と言えよう。 ※資料3（1）と併せて回答可	地域・社会連携担当理事	地域連携推進機構 地域連携推進課

2「地域活性化の中核的拠点」としての機能強化に資する社会連携・地域貢献事業の実施状況

2.1　人材育成

2.1.1　地元産業界との連携（産学連携教育ネットワークの形成、産学協働によるイノベーション人材の育成、実務家教員の登用、短期プログラムによるリカレント教育、地域での長期インターンシップ、卒業生の地域就職実績等）

No.	事　項　名　等	担当役員等	対応部局等
（2）	事項名：沖縄産学官協働人財育成円卓会議の設立（2.1.1.1） （以下　監事意見） 沖縄産学官協働人財育成円卓会議が「沖縄産学官協働人財育成円卓会議設置要綱」に基づいて人財育成事業を展開しているが、公表予定とされた取組みの実施状況に関する情報は事務局を置く本学の公式HP及び学内広報（イントラ）では未だ公開されておらず、成果の公表や取組みの改善等に関する対応も確認できていない。	地域・社会連携担当理事	地域連携推進機構 地域連携推進課

2.1.2　自治体との連携（人材育成事業の協働支援、ICTを活用した初等中等教育支援）

No.	事　項　名　等	担当役員等	対応部局等
（3）	事項名：琉大農場祭り（千原フィールド）（2.1.2.6） （以下　監事意見） 農学部が2年に一回開催する一般市民向けのワークショップで、平成29年度は亜熱帯フィールド科学教育研究センターが同センターの予算により実施した。平成30年度は与那フィールドでオープンフォレストを開催することにしている。案内等は本学HPのセンターのサイトに掲載しているが、成果の公表、取組みの改善に関するデータはない。	農学部長	農学部
（4）	事項名：琉球大学と沖縄県教育委員会との高大連携事業（2.1.2.14） （以下　監事意見） 本事業は、双方の代表で組織する高大連携推進協議会が実施主体となって平成15年度から継続している取組みであり、平成30年度もグローバル教育支援機構が各学部の協力を得て沖縄県教育委員会と連携し、同機構の高大連携経費20万円を運用して高校生を対象とした公開授業、公開講座及び出前講座を実施している。実績は毎年度高大連携提供科目及び受講者数を本学の大学教育センターHPで公開しており、例えば平成29年度は公開授業46科目、公開講座12科目、出前講座45科目を提供した。取組みの検証・改善の仕組みは特に整備していない。	教育・学生支援担当理事	グローバル教育支援機構 教育支援課

2.1.3 地域との連携（社会人の生涯学習、履修証明制度、他大学との連携）

No.	事 項 名 等	担当役員等	対応部局等
（5）	事項名：琉大ツーリズムアカデミー（2.1.3.2） （以下 監事意見） 本事業は、旧観光産業科学部が名桜大学、沖縄観光コンベンションビューロー、オンライン講座実施専門機関、沖縄県ホテル協会、沖縄県旅行・観光事業協同組合、株式会社OTSサービス経営研究所等と連携し、内閣府の沖縄人材育成事業費補助金（沖縄県人材育成留学等支援）33,000千円の交付を受けて、平成30年4月1日～平成31年3月31日に観光産業従事者、自治体職員等を対象とする学び直し機会提供の取組みとして実施された。成果は公表しているとしているが、公表の方法等は定かでない。	国際地域創造学部長	国際地域創造学部

2.2 地域課題解決・地域活性化

2.2.1 地元産業界との連携（産学連携拠点形成、企業等との共同・受託研究、大学発ベンチャーの設立）

No.	事 項 名 等	担当役員等	対応部局等
（6）	事項名：沖縄県科学技術イノベーションシステム構築事業（2.2.1.3） （以下 監事意見） 本事業は、平成27年度～31年度に実施する沖縄県の委託事業であり、本学と公益財団法人沖縄科学技術振興センターが協定に基づき設立する「共同企業体」が業務を受託し、「委託業務実施計画書」に従って両者が業務を分担して実施するものである。平成29年度は5,992千円、平成30年度は4,896千円の経費を運用し、本学は「県内大学等の研究シーズの収集」を、沖縄科学技術振興センターは「県内大学等研究シーズと県内外企業ニーズのマッチング」「産学連携による共同研究の支援」「共同研究のフォローアップ」「県内研究環境等の情報提供」及び業務全体の統括管理等をそれぞれ担当した。収集した研究シーズは沖縄科学技術振興センターのHPで公表し、本学の研究シーズは産学連携部門のHPで公表している。取組みの改善の仕組みは特に整備していない。	地域・社会連携担当理事	地域連携推進機構 地域連携推進課
（7）	事項名：琉球大学ブランド商品開発支援事業（2.2.1.6） （以下 監事意見） 平成28年度から大学運営費（その他）3,000千円を運用して、教員、学生及び協力企業の連携による「琉球大学ブランド商品」の開発を支援する事業であり、平成29年度以降は「産学連携に資する研究促進等活動寄付金」2,000千円も投入して支援することにした。平成29年度は2件、30年度も2件を採択した。開発した商品は記者発表を行い、公式HPでも公表している。取組みの改善に係る仕組みは整備していない。	地域・社会連携担当理事	地域連携推進機構 地域連携推進課

2.2.2 自治体との連携（雇用創出・若者定着の取組み、連携強化の組織的取組み、審議会等への教職員参画、協力協定の実施）

No.	事 項 名 等	担当役員等	対応部局等
（8）	事項名：旧白浜旅館の古文書等の整理と目録作成（2.2.2.3） （以下 監事意見） 本事業は、国際地域創造学部教員が熊本県多良木町から依頼され、2018年7月30日～2019年1月31日に実施した受託研究事業であり、同町から研究費として400千円の交付を受けた。なお、受託研究契約書の受託者は本学学長、委託者は多良木町長である。契約書では「研究成果の公表」に関する条項はあるが、平成30年10月31日現在成果の公表は行っていない。	国際地域創造学部長	国際地域創造学部
（9）	事項名：琉球大学資料にみる八重山の自然とくらし：ギャラリートークと講演会（2.2.2.4） （以下 監事意見） 本事業は、附属図書館が平成29年12月16日～12月17日に石垣市立図書館において石垣市との共催で本学の風樹館との合同企画展を開催したものである。「ちゅら島の過去と未来を見つめるまなざし～地域の歴史・変容の過程を見つめる力を育成するプログラム」と題する本事業は、文部科学省大学COC事業「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」に係る本学の平成29年度の個別取組事業（地域志向プロジェクト）に採択され、琉大コミュニティキャンパス事業本部から措置された1,000千円の予算で実施した。成果の公表及び取組みの改善策については調査票の回答に記載がないため確認できない。	附属図書館長	附属図書館

（10）	事項名：琉球大学資料にみる宜野座村の自然と暮らし：ギャラリートークと講演会（2.2.2.5） （以下　監事意見） 本事業は、附属図書館が平成30年10月27日～11月30日に宜野座村立博物館において宜野座村教育委員会との共催で本学の風樹館との合同企画展を開催したものである。必要経費の出所、成果の公表及び取組みの改善策については調査票の回答に記載がないため確認できない。	附属図書館長	附属図書館

2.2.3　地域との連携（附属学校と教育委員会との連携、地域教育課題の取組み、地域医療の充実、学生参加型の課題解決、学生ボランティア）

No.	事　項　名　等	担当役員等	対応部局等
（11）	事項名：Blooming Project Episode2（2.2.3.7） （以下　監事意見） 旧観光産業科学科観光経済・統計学ゼミの授業「観光学演習Ⅱ」において、平成30年度に株式会社かりゆし支援金（40万円）及びクラウドファンディング（31.5万円）の経費により、豊見城市道をプランターの花で飾り、アンケートを実施して観光地としての景観の経済価値を推計し、景観整備等の観光の質の向上に資する活動を行った。活動は新聞紙上で紹介され、活動成果については報告書を作成して公表することとしている。この授業は地域志向的な内容ではあるが、他の取組みとともに学部の組織的な社会連携・地域貢献事業として位置づけられているかどうか、調査票の回答からは確認できない。	国際地域創造学部長	国際地域創造学部
（12）	事項名：出前授業・実験、講演（2.2.3.10） （以下　監事意見） 調査票の回答によれば、理学部は平成29年度46件、平成30年度は27件の県内小中高校等での出前講義等、及び地域連携推進機構主催の公開講座に講師を派遣した。また各種団体・企業等が開催した講演会やシンポジウム等にも平成29年度14件、平成30年度6件の講師を派遣している。だが、件数以外は記載内容に具体性がないため、実態の詳細は把握できない。	理学部長	理学部
（13）	事項名：琉球大学-京都大学合同デザインスクール（2.2.3.12） （以下　監事意見） 工学部教員が平成29年度から平成30年度まで実施している事業であるが、調査票の回答に詳細が記載されていないため事業内容等は判然としない。	工学部長	工学部

監事監査報告書（令和元年5月13日付け学内監第2号）検討・対応事項一覧(その2)

7 監事意見について

No.	事 項 名 等	担当役員等	対応部局等
（1）	事項名：地域連携事業に係る「（学内外）各関係機関との連絡調整」の仕組み 本学では地域連携に関する多種多様な事業が実施されているが、その事業の全体について、いかなる内容の事業がどの部局等で何時どのように実施されているかを、どこで誰が把握しているのかが確認できない。規則等では、「機構規則」第10条第1項で設置が規定され、各部局等の代表を構成員とする地域連携推進会議が「（…）琉球大学全体の地域連携活動に係る企画・立案・支援、評価を総括することにより、地域連携への取り組みを全学的に推進する」（「国立大学法人琉球大学地域連携推進会議規程」(平成28年2月23日制定、平成30年4月1日施行)第2条(目的)）ことになっており、当該の事業全体の統括とPDCAサイクルの運用も同推進会議の任務だと思われるが、そもそも同会議自体が平成29年度は2回、平成30年度は1回しか開催されていないため（下記の3）参照）、本学における地域連携・貢献事業の全学的なマネジメントが実効的に行われているかどうか、甚だ見極め難い。また、各種事業の展開に当たって必要な学外関係機関との連携と協働体制の構築はそれぞれの事業母体である各部局等で独自に行っているのが実状であるが、学内外の各関係機関との「協働体制の構築に関すること」は、規則上は地域連携企画室の業務とされている（「機構規則」第4条（1）ウ及びエ）。たしかに効率的な事業展開のためには実施母体を中心とするコンパクトな活動が有効ではあろうが、地域連携推進機構設置の趣旨に鑑みるなら、とりわけ地域連携・貢献事業の全学的なマネジメントの観点にも意を用いるべきであろう。 ※資料2と併せて回答可。	地域・社会連携担当理事	地域連携推進機構 地域連携推進課
（2）	事項名：各部局における地域連携事業の検討・実施組織、規程等 旧法文学部、旧観光産業科学部、農学部及び理学部には「琉球大学地域貢献推進委員会規程」（平成14年6月25日制定、平成28年4月1日廃止）第7条の規定に基づき、当該学部での地域貢献事業について「琉球大学地域貢献推進委員会との連絡調整」及び「地域貢献への組織的、総合的な取り組みを推進すること」を目的として、それぞれ地域貢献支援委員会及び同委員会規程が整備されている。だが、工学部の社会連携委員会は「産業技術特別講演会に関すること。工学部後援会に関すること。」等、別種の業務を担う組織として設置されている。また同委員会規程（平成19年3月14日制定）には根拠規定が欠けているが、医学研究科・医学部の国際交流・地域連携推進委員会は医学研究科・医学部将来計画委員会規程第6条第2項を根拠規定としている。 なお、上記の「琉球大学地域貢献推進委員会規程」は既に廃止されていることから、当該規程を根拠とする各部局の地域連携事業を担う組織は現在、規則上は全学的な組織との関係が断たれており、また上述のとおりもともと全学的な規則等との関係づけを欠いた規程等もあることから、全学的な上位規則の整備を踏まえ、各部局においては改めて規程等の見直しを行い、当該組織の規則上の正当化を急がねばならない。	地域・社会連携担当理事 各学部長	地域連携推進機構 地域連携推進課 各学部
（3）	事項名：地域連携推進会議の活性化 だが、この点については先に解決すべき別の課題がある。従来の地域貢献推進委員会に代わる地域連携推進機構の設置（平成28年4月1日）によって、本学の地域連携事業は、一方では「全学的かつ一体的な観点」から策定された「戦略」に基づき全学的な「協働体制」を構築して実施されることとなったが、他方では、同機構の組織構成に示されているように、同機構と部局等との連携を担保する仕組みが欠如することにもなった。両者の組織的連携を実際に担保し得るのは、部局等の代表が参加しない地域連携推進機構でも地域連携推進機構運営会議でもなく（「機構規則」第5条（組織）及び第14条（運営会議の組織）参照）、各部局等の代表をも構成員とする地域連携推進会議（前掲「国立大学法人琉球大学地域連携推進会議規程」第4条(組織)参照）のみであるが、同会議は、平成29年度はメールによる書面会議で2回（平成30年2月14日：公開講座に関する規程制定の審議、平成30年3月7日：自治体との包括的連携に関する協定締結についての審議）、平成30年度は1回（平成30年6月25日：民間企業との包括的連携に関する協定締結の審議と3件の報告）開催されただけで、規程に謳われている同会議の「目的」及び「審議事項」の規定に照らしてみれば事実上休眠状態となっているのは上述のとおりである。地域連携事業における地域連携推進機構と部局等との組織的連携の実質化を図るためには、先ずは同会議の活性化こそが必要であろう。	地域・社会連携担当理事	地域連携推進機構 地域連携推進課
（4）	事項名：PDCAサイクルの運用による取組みの改善の仕組み 地域連携事業に限ったことではないが、大学機能の改善と強化に関してPDCAサイクルの構築と運用の必要性が早くから指摘されてきた。長期的な展望に立って遂行される教育研究機能に比して、例えば即効性を期待する自治体等の地域振興補助金で実施される地域連携事業等についてはこの指摘は比較的説得力を持つようにも思われるが、この機能を含め、総じて大学機能の改善と強化に係るPDCAサイクルは本学では未だ整備されていない。 教育研究機能を含め、大学機能の改善と強化に関する全学的かつ恒常的な取組みについては、従来、本学でも法人組織規則及び学則等による規定は定められていないが、いわゆる「大学改革」に対する昨今の厳しい社会的要請に鑑みれば、規則等の整備を踏まえた不断の意識的かつ真摯な取組みが必要ではないかと思われる。	地域・社会連携担当理事	地域連携推進機構 地域連携推進課

参考資料１

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

（平成３１年４月１日時点）

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 （理事・副学長（地域・社会連携担当））	牛窪（うしくぼ） 潔（きよし）	１号委員	議長
2	副機構長 兼 産学官連携部門長 （副学長・副理事（産学官連携担当））	竹村（たけむら） 明洋（あきひろ）	２号委員	議長代行
3	地域連携企画室長 （生涯学習推進部門　教授）	背戸（せと） 博史（ひろふみ）	３号委員	
4	生涯学習推進部門長 （生涯学習推進部門　教授）	背戸（せと） 博史（ひろふみ）	４号委員	
5	産学官連携部門　准教授	玉城（たまき） 理（おさむ）	５号委員	専任教員
6	生涯学習推進部門　准教授	柴田（しばた） 聡史（さとし）	５号委員	専任教員
7	地域連携企画室　特命准教授	小島（こじま） 肇（はじめ）	６号委員	特命教員
8	地域連携企画室　特命准教授	島袋（しまぶくろ） 亮道（あきみち）	６号委員	特命教員
9	地域連携企画室　特命准教授	畑中（はたなか） 寛（ひろし）	６号委員	特命教員
10	産学官連携部門　教授 （工学部　教授）	瀬名波（せなは） 出（いずる）	７号委員	併任教員 (任期:2019年4月1日～)
11	産学官連携部門　教授 （理学部　教授）	眞榮平（まえひら） 孝裕（たかひろ）	７号委員	併任教員 (任期:2019年4月1日～)
12	総合企画戦略部長	新田（にった） 早苗（さなえ）	９号委員	
13	総合企画戦略部 地域連携推進課長	金城（きんじょう） 徹（とおる）	１０号委員	
14				
15				